

2023年7月14日

投資家の皆様へ

大和アセットマネジメント株式会社

信託約款変更のお知らせ

以下の変更対象ファンドについて、運用管理費用（信託報酬）の料率を引き下げるため、信託約款の変更を行ないますので、お知らせいたします。

1. 変更対象ファンド

i F r e e S & P 5 0 0 インデックス

2. 変更内容

運用管理費用（信託報酬）の料率ならびに委託会社、販売会社および受託会社への配分を次のとおり変更します。

(純資産総額に対して年率)

	信託報酬率（税抜き）			
	委託会社	販売会社	受託会社	合計
現 行	0.095%	0.08%	0.025%	0.20%
変更後	0.075%	0.09%	0.015%	0.18%

3. 変更適用日

2023年9月30日

以上

<投資信託お申込にあたってのご注意>

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および分配金が保証されているものではありませんので、お受取金額がお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。

●投資信託に係る費用について

ご投資にあたっては、以下に記載の費用等を足し合わせた金額をご負担いただきます。

申込時に直接ご負担いただく費用	お申込手数料	お申込金額に応じ、お申込価額に対し最大 3.30% <消費税込み>
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額	約定日の基準価額に対し最大 1.0%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	信託報酬	純資産総額に対し最大年率 2.20% <消費税込み>

ただし、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより、上記の料率を超える場合があります。また、固定報酬や成功報酬等を間接的にご負担いただく場合があります。

・その他費用：上記以外に監査費用等、個別の投資信託毎にご負担いただく費用があります。

上記費用の料率につきましては、当行取扱いの投資信託に係る費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、「投資信託説明書(交付目論見書)」等でご確認ください。

●投資信託は預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

●当行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。ただし、金融商品仲介(証券口座)で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象となります。

●投資信託の運用による収益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。

●投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。

●投資信託のお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6<書面による解除>)の適用はありません。

●投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」等をよくお読みいただき、内容をご確認のうえご自身でご判断ください。

株式会社北洋銀行 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号
加入協会:日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会